

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第8期介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)

令和5年度進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系.....	1 ～ 2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認.....	3 ～15 P
1. 介護予防の推進.....	3 P
2. 総合事業の推進.....	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進.....	5 P
4. 認知症高齢者への対策.....	6 P
5. 権利擁護の推進.....	8 P
6. 在宅医療と介護連携の推進.....	9 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充.....	10 P
8. 生活支援サービスの充実.....	11 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進.....	12 P
10. 介護サービスの充実.....	13 P
11. 多様な福祉人材の確保・育成.....	14 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備.....	15 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認.....	16 P
計画の推進を図るために.....	19 P
保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標.....	別紙

令和6年7月

石狩市福祉部 高齢者支援課・地域包括ケア課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

- 1. 介護予防の推進
- 2. 総合事業の推進
- 3. 生活支援体制整備事業の推進
- 4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
- 6. 在宅医療と介護連携の推進
- 7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
- 9. 生きがいづくり・社会参加の促進
- 10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保・育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進
- ② 介護予防に資する集いの場の充実
- ③ 介護予防サポーターの養成

- ① 訪問型・通所型サービスの促進
- ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置
- ② 協議体の設置
- ③ 介護予防活動等情報の集約、発信

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進
- ② 社会参加の促進
- ③ 子ども世代や障がい者等との交流促進
- ④ 住民グループ支援事業の実施

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上
- ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進
- ④ 事業継続への支援

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の充実
- ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進・高齢者の交通対策
- ④ 地域見守りネットワーク事業の促進

高齡者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要とされています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

生き生きと健康に生活できる期間をできるだけ延ばすために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
③ 介護予防サポーターの養成

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
1 ②	介護予防事業延参加者数：11,000人	3,968	2,809	5,147	5,234
	住民主体の通いの場：30ヶ所	23	18	20	19
1 ③	介護予防サポーター登録者数：136人	107	107	107	107

自己評価 3.3 まあ良い (①4 ②3 ③3)

- 5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- 介護予防事業は、身体機能維持等が主な目的のため会場に集まる手法が主であることからコロナ禍ではやむなく事業中止となっていました。令和5年度にはすべての介護予防教室が再開され、その中で介護予防の意識啓発を行っています。
引き続きフレイルが懸念される状況のため、住民のニーズに合った手法で介護予防事業を実施するとともに周知啓発に努めます。
- 令和2年度から生活支援CDが地域の集まりの場全体を把握しサポートすることで、地域全体のコーディネートや集まりの場の維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。
- 現在の活動内容に対する介護予防サポーター数は充足しており、介護予防サポーターの養成に適した新たな通いの場の開設がなかったため、養成はしていませんが、介護予防サポーター「にこびん隊」の集い（2か月に1度）や介護予防サポーターによる通いの場継続への支援は引き続き実施しています。

また、これまで活動してきた介護予防事業以外に、町内会主催の集いに介護予防サポーターが出向きゲームなどを実施する機会もありました。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて対象者の弾力的な運用や各サービスの整備を進めます。

① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

目標値

No.	目標値	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）	2022/R4（実績）	2023/R5（実績）
2 ②	地域ケア会議：延12人	4	8	8	4
	通いの場（リハ職の参加した通いの場）：30ヶ所	0	0	3	15

自己評価 3.5 まあ良い（①3 ②4）

取組状況と課題への対応等

- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が少ない状況が見受けられます。令和2年度より1回あたりの自己負担額を250円から200円とし、また、引き続き、身体介護を伴わない生活支援中心の訪問型サービスについては地域包括支援センターに、訪問型サービスAの利用を訪問型サービスの25%を目標に積極的な活用の呼びかけを行っています。

基準緩和型サービスの委託型の事業者が業務を受けられる時間や場所の範囲が限定的であり依頼しづらい実情があり、サービス提供体制が不安定になっています。ボランティアを広く募集し、広い範囲でサービスを提供できるような形づくりを検討します。また、令和5年度には訪問型サービスA従事者研修（参加者7名）を行い、人材の育成に取り組みました。

基準緩和型サービスの理解と利用が促進されることにより、介護のプロがより高度な業務ができる環境となり、介護人材確保の側面もあることから、引き続き制度の周知と利用促進に取り組みます。

- 自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や地域の集まりの場等の事業にリハビリテーション専門職の参画を図っています。応じられる件数が年間30件程度のため広報などで広く周知することは控えたが、サロン交付金交付団体と通いの場研究会に参加する団体へ北海道リハビリテーション専門職協会の講座のチラシを送付し周知しました。

自立支援型地域ケア会議等においてリハ職が自立支援・重症化予防に資する助言を行うことができています。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域住民、社会福祉協議会、事業所など多様な主体と連携を図り、高齢者等の生活支援や介護予防活動等を充実し、互いに助け合い、支え合うことのできる生活支援体制の整備を進めます。

- ① 生活支援コーディネーターの配置

③ 介護予防活動等情報の集約、発信

② 協議体の設置

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
3 ①	通いの場マップ掲載箇所：180ヶ所	151	146	142	142
3 ②	第1層協議体：1ヶ所	1	1	1	1
	第2層協議体：4ヶ所	1	1	1	1
3 ③	拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）	0	0	0	1

自己評価 3.3 まあ良い (①4 ②2 ③4)

取組状況と課題への対応等

- 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置。）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しており、一定程度の情報等が集約されてきています。
引き続きこの取り組みを進め、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備につなげました。
- コロナ禍で通いの場が少なくなり、地域資源の掘り起こし等ができない状況でしたが、令和4年度は文化協会や社会教育関係団体から情報収集を行い、これまでの「通いの場まっぷ」への掲載条件を緩和し、民間主催のものなども合せた「元気にお出かけまっぷ」を発行しました。旧石狩地区で126カ所掲載。
- 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。）の第2層協議体により構成する想定です。第1層協議体は既に平成29年9月に設置されており、第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しています。
引き続き、各地域の動向を把握し、市の実情に合わせて、第2層、第3層のあり方を関連団体と協議検討していきます。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化するなど、認知症施策推進大綱を踏まえた共生と予防の推進を図ります。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値（2020/R2）	2021/R3（実績）	2022/R4（実績）	2023/R5（実績）
4 ①	認知症サポーター養成講座受講者数：累計5,000人	4,189	4,232	4,416	4,632
	認知症カフェ数：増加（箇所数）	3	4	4	4
4 ④	認知症に関する調査：3年に1回（回数）	0	0	0	0
	認知症ケア・施策に関する質的変化アンケート：改善（「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の％）	19	23	—	34
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	83	140	158	159

自己評価 3.75 まあ良い（①4 ②3 ③4 ④4）

取組状況と課題への対応等

- ・ 市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”は合計4カ所となりました。
家族会を月に1度開催。参加が毎回0～2名と少ないためケアマネに周知したがその後も参加者数に変化なし。認知症カフェが家族会の役割を担えているかなどの検証が必要です。
また、認知症の状態に応じた支援について大まかな目安を示した認知症ケアパスを窓口や市民向け認知症サポーター研修で配布を行い、市民に認知症への理解が広がるように取り組んでいます。
- ・ 令和3年度に認知症初期集中支援チームを設立し、将来的に困難が見込まれるケース等を共有し、早めのアウトリーチを行い、困難が予測されるケースについては、早めにチームによるアウトリーチを行い困難化の防止を図っています。
- ・ 介護者への支援・相談の場となっているカフェを実施し、介護者も多数参加し、参加者同士の情報交換や交流、家族から専門職への相談の場となりました。令和5年度は家族会も6回実施し、認知症の方がいる家庭の人と人とのつながりの醸成を図りました。
- ・ 認知症の人や家族のニーズ調査は、令和4年度から対面ヒアリングの手法で実施中です。
また、認知症ケア・施策に関する質的変化アンケートの値は、低い結果となりましたが、昔と比べると認知症をオープンにする人が増えているなどの声もありました。集計結果をもとに認知症への市民理解が深まるように取り組んでいきます。
- ・ 徘徊見守りSOSネットワークについては、認知症サポーター養成講座を受講

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

した企業等に登録いただき、現在登録者が159件に増加しました。今後もサービス付き高齢者住宅への協力依頼や認知症サポーター養成講座の周知を行い、参加者の増加を目指します。

また、引き続き、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、徘徊見守りＳＯＳネットワークの周知等のほか、チームオレンジの活動を広げ介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
5 ①	市民後見人養成講座：3年に1回	0	1	0	1
	権利擁護連携会議：年3回	1	1	2	2
5 ②	研修会等の開催：3年に1回	0	0	0	0

自己評価 3.7 まあ良い (①4 ②3 ③4)

取組状況と課題への対応等

- 市民後見人養成講座については、3年毎に1回開催しています。成年後見人制度についてまだ広く知られていないことから、成年後見制度の理解促進のためYouTube配信、出前講座及び市広報等で引き続き周知を行い、後見人のなり手が増加するよう努めます。
- 権利擁護連携会議は年3回程度開催し、多職種で意思決定支援について意見交換を行い、支援体制の充実を図りました。
- 石狩市成年後見センターの持つ受任調整機能、後見人支援機能等の機能を拡充するため令和4年度に中核機関を設置し、家庭裁判所との意見交換会等を実施しました。後見に係る相談数の増加等への対応を図るため、効果的な地域連携ネットワーク体制等を構築し、権利擁護支援を強化します。
- 平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析を踏まえ、虐待の定義や事業所と市の対応の流れが理解できる内容のDVDを作成し、下半期に居宅介護支援事業所へ配布しました。また、市民向けのチラシを作成し、配布しました。

地域包括支援センターが、問題を抱える家庭等のサポート等を行う各相談機関との情報提供や共有、つながりを深める中で、引き続き、養護者への効果的な支援方策の検討を進めます。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
6 ①	研修等の実施：年6回	0	16	13	18

自己評価 3.0 普通 (①3)

取組状況と課題への対応等

- ・ 在宅医療と介護連携に関わる相談支援～普及啓発として包括支援センターの周知を各関係機関に行っています。地域ケア会議において引き続き実務レベルで顔の見える連携強化を進めていきます。
- ・ 医療職が参加する地域ケア会議：地域ケア会議個別ケース検討会、自立支援型地域ケア会議をそれぞれ実施しました。
- ・ 従事者向け研修会：上期で行った近郊の精神科医療機関への状況訪問調査（4医療機関）の基に、得られた課題に対してケアマネ向け研修会を1回実施しました。
- ・ 保健所管内の訪問看護ステーションにおける情報交換会2回参加。
- ・ 認知症が進行しても在宅生活を継続できるよう、多職種を交えた地域ケア会議、認知症認定研修会を実施しています。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

介護や認知症など高齢者の相談窓口・地域包括ケア推進の拠点である地域包括支援センターの機能を拡充し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働で支援体制の充実を図ります。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
7 ①	地域包括支援センターを知っている人の割合：上昇 (%)	48.6	-	-	52.6

自己評価 4.0 まあ良い (①4 ②4)

取組状況と課題への対応等

- ・ 令和3年4月に花川中央地域包括支援センターが新たに設置され、合計5カ所の各包括の持つケアプランの量が概ね適正となり、個人・地域の課題解決に向けた地域ケア会議の積極的開催、地域団体や多職種連携の場の増加につながっています。
相談件数は増えていますが、包括支援センター内で課題の共有を行う等、早期解消できるような体制となってきました。また、それぞれの地域でこの場や総合相談を通して、困りごとを抱える前の予防的な地域支援につながるよう、各包括はスキルアップを図っています。
- ・ 目標値の地域包括支援センターを知っている人の割合は、令和元年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（3年に1回実施。）の結果に比べ、令和5年度（令和4年度実施）は4%増加しましたが、まだ半数近くの方が「知らない」と回答しています。
8期中は歯科医院や、町内会への挨拶等、それぞれの地域で包括支援センターの活動内容の周知、連携を図りました。今後も包括の「便り」の充実、出前講座等も利用し、一層の周知を図ります。
- ・ 自立支援型地域ケア会議の参集範囲は、充実したものとなっていると認識しています。令和5年度は2回実施し、専門分野の助言をもらい自立、重度化防止に繋がるスキルアップが図れました。
- ・ 地域課題の共有による体制の充実強化に向けて、地域ケア会議（個別ケース検討会及び地域課題検討会）を積極的に実施しました。令和5年度で検討された課題（精神疾患等）の解決に向け、引き続き次年度も地域ケア会議で協議して行きます。
- ・ 引き続きこれらの取組を継続し支援地域包括支援センター機能の充実を図り、効果的な支援が行えるよう取り組みます。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
8 ①	緊急通報システムの利用者：累計100世帯	75	72	71	70

自己評価 3 普通 (①3)

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。在宅サービスを定期的に見直し、より効果的なサービスとなるよう努めます。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネジャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。
- ・ 緊急通報システムについては、おひとり暮らし等安心登録サービス事業の広報周知と合わせて、安否確認事業として周知を行いました。
- ・ おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施。）は、元気な内に緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする事業です。周知は多様に行っていますが、各媒体の周知の時期をずらすことで周知直後に相談が増加し登録に至る場合が多いことから、今後は、終活事業者と協力し周知を図るなど、引き続き周知に努めます。登録者数：延42名（R6.3.31時点）
- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進 | ② 社会参加の促進 |
| ③ 子ども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
9 ②	高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者：増加	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)	0 (中止)
9 ④	(1②内住民主体の通いの場(ふれあいサロン)の実施に同じ。)	(1②に同じ。)			

自己評価 2.5 まあ悪い (①3 ②2 ③2 ④3)

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供していますが、高齢者障がい者合同スポーツ大会は令和2年度から令和5年度まで中止となり、今後の大会の在り方等について各関係団体と協議・検討します。
- ・ 高齢者ふれあいサロンの実施については交付金を支給するほか情報提供や各種相談に応じるなどの支援を行います。敬老会は令和5年度においても記念品を配布する事業に対しても交付金の交付対象としました。
- ・ ふれあい農園の農地借用面積の拡大については、R4年度に農地所有者・委託先と協議し、R5年度から拡大を行い、より多くの高齢者が利用できるようになりました。
- ・ 生活支援コーディネーターが高齢者ふれあいサロン事業全体を把握し、サポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとしています。サロンの手法等のアドバイスを介護予防サポーターの周知とともに行い、サロンが継続、設置等できるよう支援しています。(参照：主要施策1②)。

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員（介護サービス相談員）による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進、災害時等への取り組み支援に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進
④ 事業継続への支援

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
10 ③	講座開催回数：増加	2	2	1	1
10 ④	事業継続計画を策定している事業所数：増加	9	13	23	48

自己評価 3.25 まあ良い (①3 ②4 ③3 ④3)

取組状況と課題への対応等

- 令和5年度は、第9期計画策定に向け行った各種アンケートや給付の実績に基づき、今後のサービスの見込について検証を行いました。今後も介護サービス等の適切な確保が図られるよう、取り組みを検討して行きます。
- 介護サービス相談員による介護相談は、令和4年度より4人体制として。訪問をメインとしながらもオンライン相談は継続し、状況を注視し事業所の負担が少なくなるよう配慮し寄り添った形で引き続き実施します。
- 介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組を進めています。特に短期入所利用、同居人のいる訪問介護・看護、軽度者福祉用具貸与の確認が大きなポイントと認識しており、ケアマネジャーが適正なプランが作成できるよう、見落としがちな点へのフォローや照会のあった事例や過誤事例についての周知を行い、北海道第5期介護給付費適正化計画及び本市計画に沿い、引き続き取り組みます。
- 介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。令和5年度の出前講座は1件のみでした。コロナ禍で開催が減っていましたが、今後は少しずつ増加してくると思われれます。出前講座等の機会を利用し、利用できるサービス（制度）等の説明を積極的に行っていきます。
- 事業所に業務継続計画の作成と研修が義務付けられ、完全義務化は令和6年度からとなっています。地域密着型事業所に対し厚生労働省の計画作成支援資料を事業所に周知及び調査を行っております。計画が早期に作成され、災害時に対応できるよう、引き続き、事業所に対し、定期的な周知や支援等を行います。

1 1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進、業務効率化や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
11 ③	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	8	5	10	7
11 ④	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	1	0	1	7

自己評価 3.25 まあ良い（①3 ②4 ③3 ④3）

取組状況と課題への対応等

- ケアマネジメントの向上に資するよう、自立支援型地域ケア会議を実施し、また、地域包括支援センターが居宅介護支援事業所を訪問し行った実態調査の結果を基に地域包括支援センターによる精神疾患をテーマとしたケアマネ研修を行いました。ケアマネジメントの考え方は少しずつ向上しているが、包括だけではなく、居宅介護支援事業所に対しても資質向上の取組を実施していきたい。
- 過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行っています。令和5年度は6名の外国人介護技能実習生の受け入れにかかる費用を3事業所に補助しました。
また、継続して厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業も行っており、こちらは1件の雇用がありました。これらの人材確保にかかる施策は、国や北海道等の施策とも併せて市のホームページで周知を行っています。
- 認知症サポーター養成講座は10回、ステップアップ講座は1回実施できました。訪問型サービスA従事者研修受講者7名のうちシルバー人材センターで実習を行った4名に石狩市訪問型サービスA従事者証を発行しました。
訪問型サービスA従事者研修の修了者は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど資格を必要としない介護業務にも従事できます。昨年度より、研修時に、受講者へ事業所の求人情報配布や市内の事業所が講師を行う中で事業所のPRを行うなど、周知及びマッチングを行っています。
- 介護の仕事の魅力向上などの周知啓発のため、キャリア教育の機会に介護の体験等を取り入れる学校が増えるよう市立学校等に呼びかけて行きます。今後も市内介護事業者等と連携しながら介護人材支援策の検討が行えるように取り組みます。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 高齢者にやさしい住環境の充実 | ② 除雪サービスの充実 |
| ③ 買い物支援の促進・高齢者の交通対策 | |
| ④ 地域見守りネットワーク事業の促進 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (2020/R2)	2021/R3 (実績)	2022/R4 (実績)	2023/R5 (実績)
12 ④	参加団体数（地域見守りネットワーク）：増加	6	6	6	6

自己評価 3.25 まあ良い (①3 ②4 ③3 ④3)

取組状況と課題への対応等

- 間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しており、申込者の増及び除雪人員不足により、サービス提供が難しい状況でした。令和5年度に制度の見直しを行い、要支援1以上の介護認定を受けている方または除雪が困難であると認めた方をサービス提供の対象とし、サービスの継続と真に除雪が必要な方にサービスが行き届くよう努めました。
- 町内会ふれあい雪かきは、市広報での募集などで作業員の確保に努めるとともに令和2年の冬より1世帯当たりの活動費を増額し、除雪サービス従事者の確保を図っています。大雪時に間口等の除雪サービスが出動できないケースもありました。
引き続き、雪対策の関係部局等と連携を図って行きます。
- 介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業は、コロナ禍で令和2年度から中止としていますが、今後は市内を移動する市内オンデマンド交通の運行範囲拡大を各関係部局に要望するなど継続的な買い物支援ができるよう努めます。
- 令和3年度より、移動販売車での商品購入に福祉利用割引券を使用できるようになりました。
また、沿岸バスの特急ましけ号は令和5年度から増便しています。
- 地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。

被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	57,436	56,869	57,480	55,417	52,994	50,375	47,589
高齢者数	17,229	19,403	19,543	19,408	19,096	18,888	19,250
前期高齢者数	9,756	8,958	8,920	7,921	6,366	6,530	7,620
後期高齢者数	7,756	10,445	10,623	11,487	12,730	12,358	11,630
高齢化率	30.00%	34.12%	34.00%	35.02%	36.03%	37.49%	40.45%

(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」 2023年石狩市人口構造統計

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

第1号被保険者数

	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
第1号被保険者数	17,794	19,679	19,568	19,573	19,164	18,973	19,353
前期高齢者数	10,653	10,552	8,950	8,380	6,681	6,829	7,946
後期高齢者数	7,417	9,127	10,618	11,193	12,483	12,144	11,407

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第9期策定時における将来推計総括表シート5_保険料推計より。

認定者数（第2号被保険者を含む）

	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)	2025(R7) 推計値	2030(R12) 推計値	2035(R17) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,973	3,343	3,586	3,733	4,295	4,743	4,838
要支援1	515	638	741	774	891	938	881
要支援2	354	407	415	438	512	567	550
要介護1	770	839	904	935	1,059	1,147	1,164
要介護2	443	466	504	557	622	711	734
要介護3	300	352	344	365	446	508	570
要介護4	315	383	384	382	442	503	553
要介護5	276	258	294	282	323	369	386

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第9期策定時における将来推計総括表シート1_推計値サマリより。

数値等の分析

- 令和5年度末の数値は第8期計画の推計（計画P54）と比較し、第1号被保険者数、認定者数ともに減の傾向が見られます。
- サービス量、受給者数等、給付費については、概ね30%以上のものに対し考察を行いました。

被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量）石狩市

区分		単位	令和5年度			市町村評価欄		
			年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価	課題点	対応策
居宅サービス	訪問介護	回／月	9,059	9,656	106.6%			
	訪問入浴介護	回／月	64	47	72.4%			
	訪問看護	回／月	3,252	3,273	100.7%			
	訪問リハビリテーション	回／月	565	560	99.0%			
	通所介護	回／月	3,990	3,747	93.9%			
	通所リハビリテーション	回／月	1,145	866	75.7%			
	短期入所生活介護	日／月	1,349	967	71.6%			
	短期入所療養介護	日／月	296	90	30.5%	コロナ禍からの利用控えが続いていると思われる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	特定施設入居者生活介護	人／月	68	63	92.2%			
	居宅療養管理指導	人／月	436	454	104.0%			
	福祉用具貸与	人／月	745	739	99.2%			
	特定福祉用具販売	人／月	13	14	106.2%			
	住宅改修	人／月	13	12	90.8%			
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	35	38	108.3%			
	夜間対応型訪問介護	人／月	0	0	0.0%			
	地域密着型通所介護	回／月	1,792	1,735	96.8%			
	認知症対応型通所介護	回／月	21	0	0.0%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。
	小規模多機能型居宅介護	人／月	63	55	87.1%			
	認知症対応型共同生活介護	人／月	231	201	87.0%			
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	0	0	0.0%			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	49	47	95.3%			
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	人／月	58	44	75.5%			
	介護老人福祉施設	人／月	271	259	95.7%			
	介護老人保健施設	人／月	135	127	94.4%			
	介護医療院	人／月	33	34	104.2%			
介護予防サービス	介護療養型医療施設	人／月	4	0	0.0%	介護療養型医療施設が介護医療院へ移行したことによる。	特になし	特になし
	介護予防訪問入浴介護	回／月	0	0	0.0%			
	介護予防訪問看護	回／月	860	741	86.1%			
	介護予防訪問リハビリテーション	回／月	115	103	89.8%			
	介護予防通所リハビリテーション	人／月	73	49	67.7%	訪問リハビリを選択する利用者が増えているため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所生活介護	日／月	27	11	39.6%	コロナ禍から続く利用控え。身体機能の維持ができていない。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所療養介護	日／月	0	1				
	介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	11	3	25.5%	指定基準を満たしてこのサービスを直接実施する手法と別事業所の訪問系サービスを入れる手法も選択肢としてある。後者の利用者ニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防居宅療養管理指導	人／月	36	35	98.1%			
	介護予防福祉用具貸与	人／月	240	266	110.8%			
	特定介護予防福祉用具販売	人／月	8	6	73.8%			
	住宅改修	人／月	10	9	90.0%			
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回／月	0	0				
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人／月	13	17	133.8%	利用者の状況に合わせサービスを組み合わせて利用できることからニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人／月	1	0	0.0%	認知症の介護度の変化による。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。

被保険者数、要支援・要介護認定者数等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）石狩市

区分		単位	令和5年度			市町村評価欄		
			年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価	課題点	対応策
居宅サービス	訪問介護	円	319,354,000	345,461,314	108.2%			
	訪問入浴介護	円	9,430,000	6,928,889	73.5%			
	訪問看護	円	151,892,000	158,244,637	104.2%			
	訪問リハビリテーション	円	19,269,000	19,816,859	102.8%			
	通所介護	円	326,393,000	316,096,101	96.8%			
	通所リハビリテーション	円	121,451,000	96,598,792	79.5%			
	短期入所生活介護	円	131,494,000	97,268,021	74.0%			
	短期入所療養介護	円	42,366,000	13,836,835	32.7%	コロナ禍からの利用控えが続いていると思われる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	特定施設入居者生活介護	円	152,615,000	165,007,233	108.1%			
	居宅療養管理指導	円	41,411,000	60,935,705	147.1%	在宅で療養が必要な被介護者の増加。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	福祉用具貸与	円	100,846,000	107,772,615	106.9%			
	特定福祉用具販売	円	4,910,000	6,228,951	126.9%			
住宅改修	円	12,391,000	11,336,684	91.5%				
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	74,269,000	74,177,529	99.9%			
	夜間対応型訪問介護	円	0	0				
	地域密着型通所介護	円	179,362,000	178,549,457	99.5%			
	認知症対応型通所介護	円	1,637,000	174,393	10.7%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。
	小規模多機能型居宅介護	円	107,393,000	106,546,368	99.2%			
	認知症対応型共同生活介護	円	716,305,000	601,622,245	84.0%			
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0				
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	158,675,000	146,912,348	92.6%			
	看護小規模多機能型居宅介護	円	146,231,000	115,457,712	79.0%			
施設サービス	介護老人福祉施設	円	872,750,000	790,692,385	90.6%			
	介護老人保健施設	円	488,534,000	458,205,545	93.8%			
	介護医療院	円	157,417,000	175,314,381	111.4%			
	介護療養型医療施設	円	17,922,000	0	0.0%	介護療養型医療施設が介護医療院へ移行したことによる。	特になし	特になし
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	円	0	0				
	介護予防訪問看護	円	37,123,000	34,817,169	93.8%			
	介護予防訪問リハビリテーション	円	4,057,000	3,444,645	84.9%			
	介護予防通所リハビリテーション	円	27,627,000	18,697,941	67.7%	訪問リハビリを選択する利用者が増えてきているため。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所生活介護	円	1,958,000	836,646	42.7%	コロナ禍から続く利用控え。身体機能の維持ができていない。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防短期入所療養介護	円	0	162,658				
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	11,754,000	2,051,916	17.5%	指定基準を満たしてこのサービスを直接実施する手法と別事業所の訪問系サービスを入れる手法も選択肢としてある。後者の利用者ニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
	介護予防居宅療養管理指導	円	2,999,000	3,242,175	108.1%			
	介護予防福祉用具貸与	円	14,532,000	17,696,280	121.8%			
	特定介護予防福祉用具販売	円	2,723,000	2,267,769	83.3%			
	住宅改修	円	13,126,000	9,699,124	73.9%			
	地域密着型介護予防	介護予防認知症対応型通所介護	円	0	0			
介護予防小規模多機能型居宅介護		円	10,438,000	14,800,130	141.8%	利用者の状況に合わせサービスを組み合わせて利用できることからニーズが高まっていると考えられる。	状況把握が必要。	ニーズ、状況の把握に努める。
介護予防認知症対応型共同生活介護		円	2,899,000	24,489	0.8%	認知症の介護度の変化による。	認知症高齢者の状況把握が必要	認知症高齢者の状況把握に努める。

計画の推進を図るために

- ① 庁内における連携の推進
- ② 計画の進行管理
- ③ 広報・PRの充実

自己評価 3.0 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 計画に関わる関係部署と定期的に協議を行い、連携を取りながら取り組んでいきます。
- ・ 平成30年度よりPDCAを実施。
- ・ 広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。

令和6年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)評価指標に係る該当状況調査票

(記載要領)

※1 桃色の欄を記入して下さい。(保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金交付金で調査票シートが分かれていますので、両方のシートを記入して下さい。)

※2 「回答欄」については、各評価指標の留意点等を踏まえ、該当する場合は○、該当しない場合は×を、プルダウンから選択して下さい。

※3 「記載欄」については、「記載事項・提出資料」欄に記載する内容を踏まえ、各指標に該当すると判断するに至った根拠を記載して下さい。記載欄が不足する場合は、「資料○のとおり」などとした上、適宜、別添の提出資料に記載して下さい。

※4 「提出資料」欄については、各評価項目と提出資料との関連が明らかとなるよう、適宜付番の上、「資料○参照」等と記載して下さい。

※5 青色の欄は自動計算されるため、記入しないで下さい。

※6 灰色の網掛けの指標は、厚生労働省算定項目であり、回答は不要です。

(都道府県名)	北海道
(市町村名)	石狩市
(担当課・係・氏名)	高齢者支援課 介護・高齢担当 松木 有紀
(メールアドレス)	koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
(電話番号)	0133-72-6121

目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする(配点100点)

64 点

(Ⅰ)体制・取組指標群(配点64点)

指 標		時点	回答欄	得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄チェック	アラート	
1	地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ※ウに該当する場合はイに、エに該当する場合は、ア又はイのいずれかに該当していることが望ましい	ア 「地域包括ケア「見える化」システム」を活用し、サービス資源や給付費等の現状把握・分析等を行っている	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	4 点	○ アについては、次のような「地域包括ケア「見える化」システム」を活用した分析結果を記載。 ① 分析に活用したデータ ② 分析方法、全国その他の地域（具体名）との比較区や経年変化（具体的年数）の分析等 ③ 当該地域の特徴 ④ その要因 ○ ウについては、住民に対する周知の方法（パンフレットの配布、広報紙への掲載、ホームページへの掲載等）を記載。 ○ 上記について、既存の資料（審議会資料、パンフレット等）がある場合には当該資料の該当部分の添付をもって代えることも可。 ○ エについては、地域における介護保険データの公表等住民や関係者との共通理解を進める取組の具体例を記載。	ア、イ ①被保険者数、要支援・要介護認定者数（決算・進捗確認） ②経年変化の分析 ③高齢化率と合わせ、市内3圏域の特徴を把握したうえ状況を把握している。札幌隣接と極端な過疎地の両方を持つ。 ④当市は旧石狩市（石狩圏域）、旧厚田村（厚田圏域）、旧浜益村（浜益圏域）と平成17年に合併しており、合併前のそれぞれの地域性を現在も受け継いでいる。 ウ 手続きやサービスについて記載されたパンフレットを配布 エ 石狩市介護保険事業運営推進協議会において各種アンケート結果や事業実績等を報告。市情報公開及びHPで公表			
		イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している		○	4 点					
		ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている		○	4 点			I ①		
		エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している		○	4 点			I ②		
2	介護保険事業計画の進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。 ※ア→イ→ウ→エの順で該当していることが望ましい	ア 毎年度、計画値と実績値の乖離状況について、モニタリングを行っている	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	4 点	○ ア及びイについては、モニタリング実施日又は検証実施日を記載。なお、会議の名称がある場合は、当該会議の名称も併せて記載。 ○ ウについては、見直しの内容又は見直しを行うプロセスの概要を記載。 ○ エについては、公表した資料の名称、公表時期及び公表場所（ホームページ）を記載。	ア、イ 令和5年8月9日 令和5年度第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会 ウ 修正レベルではないと認識している。 エ 市情報公開及びHPで公表	I ③		
		イ モニタリングの結果を外部の関係者と共有し、乖離の要因やその対応策について、外部の関係者を含む議論の場で検証を行っている		○	4 点					
		ウ モニタリングの結果やイの検証を踏まえ、サービス提供体制について必要な見直しを行っている		○	4 点					
		エ モニタリングの結果を公表している		○	4 点					
	自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ※ア→イ→ウ→エの順で該当していることが望ましい	① 介護予防・生活支援サービス	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	1 点	アについては、①～④ごとに、整理しているデータの内容を記載。 イについては、①～④ごとに、事業の効果を検証するための評価指標の内容を記載。 ウについては、①～④ごとに、把握した課題の内容、見直し・改善の内容又はそれらを行うプロセスの概要を記載。 エについては、①～④ごとに、公表しているデータの内容、公表時期、公表場所（ホームページ）を記載。	ア ①訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント：件数・支払い額 ②介護予防普及啓発事業：回数・参加人数・前後の効果 地域リハビリテーション活動支援事業：派遣件数・参加人数 ③認知症初期集中支援推進事業：事例数・チーム員活動回数 認知症地域支援・ケア向上事業：認知症カフェの開催回数・参加人数 注文をまちがえるレストランの参加人数、本人インタビューの参加人数 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業：ステップアップ講座の参加人数、チームオレンジの登録者数 ④医療と介護で連携した研修会の回数			
		ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している		② 一般介護予防事業	○			1 点		
		③ 認知症総合支援		○	1 点					
		④ 在宅医療・介護連携		○	1 点					
							イ ①訪問A従事者数			

3		イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	① 介護予防・生活支援サービス		○	1 点		②介護予防事業の延参加者数、リハビリテーション専門職の講師派遣回数 ③認知症カフェ数、認知症に関する調査（本人ミーティング）件数、認知症ケア・施策に関する質的アンケート（事業所、医療機関等） ④研修会の回数 ウ ①人材不足や利用者の意向により緩和型サービスの利用が少ないが、選択できる量の確保のため、継続する。 ②コロナの影響等による介護予防教室等への参加人数を増加させる取り組みが必要。 ③認知症の早期対応、早期診断に向けてチームの活用を継続。認知症本人が地域で活動できるよな働きかけを検討。 ④市全体で医療と介護の情報交換や連携を進めていく必要がある。 エ ①～④令和5年11月頃 令和5年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会資料 市情報公開及びHPで公表			
			② 一般介護予防事業		○	1 点					
			③ 認知症総合支援		○	1 点					
			④ 在宅医療・介護連携		○	1 点					
		ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	① 介護予防・生活支援サービス		○	1 点					
			② 一般介護予防事業		○	1 点					
			③ 認知症総合支援		○	1 点					
			④ 在宅医療・介護連携		○	1 点					
		エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	① 介護予防・生活支援サービス		○	1 点					
			② 一般介護予防事業		○	1 点					
			③ 認知症総合支援		○	1 点					
			④ 在宅医療・介護連携		○	1 点					

4	保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。 ※イ及びウに該当する場合はアに該当していることが望ましい	ア 年に1回以上、評価結果を庁内の関係者間で説明・共有する場がある	2023年度実施（予定を含む）の状況の評価	○	4 点	○ アについては、説明・共有の実施日を記載。なお、会議の名称がある場合は、当該会議の名称も併せて記載。 ○ イについては、どのような外部関係者が参画したかを記載。 ○ ウについては、アの場における意見をどのように整理し、関係者間で共有しているかを記載。 ○ エについては、評価結果の公表場所（ホームページ等）を記載。	ア 令和5年8月9日 令和5年度第2回石狩市介護保険事業運営推進協議会 イ 学識経験者、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員、地域団体関係者が参画 ウ 修正レベルではないと認識している。 エ 市情報公開及びHPで公表	1 ③		
		イ アの場には、庁内のみならず、外部の関係者が参画している		○	4 点					
		ウ アの場における意見を、施策の改善・見直し等に活用している		○	4 点					
		エ 市町村において全ての評価結果を公表している		○	4 点					

（Ⅱ）活動指標群（配点36点）

1	今年度の評価得点	ア 上位 7 割	2023年度実績 を評価								
		イ 上位 5 割									
		ウ 上位 3 割									
		エ 上位 1 割									
2	後期高齢者数と給付費の伸び率の比較	ア 上位 7 割	2016年→ 2022年の伸び率								
		イ 上位 5 割									
		ウ 上位 3 割									
		エ 上位 1 割									
3	PFS（成果連動型民間委託契約方式） による委託事業数	ア 上位 7 割	2022年度実績 を評価			○ 右欄に、2022年度における委託事業数を記載。	委託事業数を記載。※単位の記載は不要		0		
		イ 上位 5 割									
		ウ 上位 3 割									
		エ 上位 1 割									

目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する(配点100点)

36 点

(ⅰ)体制・取組指標群(配点68点)

指 標			時点	回答欄	得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄チェック	アラート
1	介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。 ※ア→イ→ウ→エの順で該当していることが望ましい	ア 地域のサービス資源や給付費等の動向を把握し、他の地域とも比較・分析の上、介護給付費の適正化方策を策定している	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	8 点	○ アについては、地域差の分析内容を記載するとともに、第8期計画又はその他の方策における該当部分を提出。 ○ イについては、取組の効果を検証するための評価指標の内容を記載。 ○ ウについては、方策の改善・見直し等を行うプロセスの概要を記載。 ○ エについては、公表内容、公表時期、公表場所（ホームページ等）を記載。	ア 介護サービスの少ない地域でのショートステイの長期利用など市街地と過疎地域との地域差を考慮し方策を策定している。 ウ 指標は設定していないが、半期ごとに計画のPDCAを行い自己評価した結果を石狩市介護保険事業運営推進協議会の議題としている。			
		イ 介護給付費の適正化方策に基づく取組の効果を検証するための評価指標を定めている		×	0 点					!
		ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、取組の課題の分析、改善・見直し等を行っている		○	8 点					
		エ イの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している		×	0 点					

2

介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。	ア 介護給付費適正化事業のうち、いくつかを実施しているか	① 3事業	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	2 点	○ アについては、右欄①の主要5事業のうちから実施している事業を選択。 ○ イについては、右欄②の4帳票のうちから点検している帳票を選択。 ○ ウについては、対象の抽出方法等取組の概要を記載。 ○ エ及びオについては、仕組みの概要を記載。 ※ ア及びイは左欄の表に○を記載することにより、自動転記。	①主要5事業のうち実施している事業を記載。＜選択式＞				
		② 4事業		○	2 点		○ 要介護認定の適正化				
		③ 5事業		×	0 点		○ ケアプランの点検				
	イ 縦覧点検10帳票のうち、効果が高いと期待される4帳票をいくつか点検しているか	① 2帳票		×	0 点		○ 住宅改修等の点検				
		② 3帳票		×	0 点		○ 縦覧点検・医療情報との突合				
		③ 4帳票		×	0 点		× 介護給付費通知				
	ウ ケアプラン点検の実施に当たって、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者に係るものも含めている			×	0 点		②「縦覧点検10帳票のうち、効果が高いと期待される4帳票」のうち実施している帳票を記載。＜選択式＞				
	エ 福祉用具の貸与後に、リハビリテーション専門職等が用具の適切な利用がなされているかどうかを点検する仕組みがある			○	8 点		× ① 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表				
	オ 福祉用具購入費・住宅改修費の申請内容について、リハビリテーション専門職等がその妥当性を検討する仕組みがある			○	8 点		× ② 重複請求縦覧チェック一覧表				
					○ ③ 算定期間回数制限縦覧チェック一覧表						
					× ④ 単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表						
				エ ケアプラン点検、事業所からの照会等において、福祉用具貸与の不適切な利用が疑われる事例があった場合には、必要に応じケアプランの検討会議で検証を行っている。							
				オ 住宅申請段階でリハビリテーション専門員が内容の点検を行っている。							

(ⅱ)活動指標群(配点32点)

1	ケアプラン点検の実施割合	ア 上位 7 割	2022年度実績 を評価		○ 右欄に2022年度における実際のケアプラン点検数を記載。	ケアプラン点検数を記載。※単位の記載は不要	14		
		イ 上位 5 割							
		ウ 上位 3 割							
		エ 上位 1 割							

2	医療情報との突合の実施割合	ア 上位 7 割	2022年度実績 を評価		○ 右欄①に2022年度における実際の点検件数を記載。 ○ 右欄②に2022年度における出力件数を記載。	646 ①実際の点検件数			
		イ 上位 5 割				17614 ②出力件数			
		ウ 上位 3 割				3.7% ＝自動計算（単位：％） ※①・②ともに単位の記載は不要			
		エ 上位 1 割							

目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する(配点100点)

58 点

(1) 体制・取組指標群(配点64点)

		指 標	時点	回答欄	得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄チェック	アラート
1	地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。 ※エに該当する場合はイ又はウのいずれかに該当していることが望ましい	ア 地域における介護人材の現状や課題を把握し、これを都道府県や関係団体と共有している	2023年度実施 (予定を含む) の状況を評価	○	6 点	○ アについては、都道府県や関係団体と共有している資料を提出。 ○ イについては、取組の概要を記載。 ○ ウについては、独自事業の概要を記載。 ○ エ及びオについては、公表内容、公表時期、公表場所（ホームページ等）を記載。	ア 北海道が作成する第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画をもって共有予定 イ いしかり医療と福祉のまちづくりひろばを中心にその他任意の事業者連絡会等と連携し、情報収集・共有、政策検討を行っている。 ウ 市独自の取組みとして、介護人材の確保が特に困難な地域の事業所に対し、外国人技能実習生受入れにかかる費用の一部や新規で採用する職員の人件費の一部を助成している。 エ 移住・定住件数 R6秋頃 石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略における実績を市HPで公表			
		イ 都道府県や関係団体の取組と協働した取組を行っている		○	6 点			Ⅲ①		
		ウ 市町村としての独自事業を実施している		○	6 点					
		エ イ又はウの取組の成果を公表している		○	6 点					
		オ 地域における介護人材の将来的な必要数の推計を行い、これを公表している		×	0 点					

2	地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。	ア 介護・福祉関係部局や医療、住まい、就労関係部局など、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた庁内の連携を確保するための場又は規程がある	2023年度実施 (予定を含む) の状況を評価	○	6 点	アについては、連携を確保するための場または規程の名称及びその概要を記載。 イについては、どのような外部関係者が参画したかを記載。 ウについては、①～⑤ごとに、どのように活用しているか（定期的に情報共有を行う、関係者間での協働事業を行うなど）を記載。 エについては、取組の概要を記載。 オについては、介護保険制度の枠組みを超えた連携の具体例を記載。	ア 権利擁護連携会議を実施している。 イ 地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、ひきこもり等の相談機関、医療機関（看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、ソーシャルワーカー、栄養士等）、認知症地域支援推進員 ウ①定期的に情報共有を行う ②定期的に情報共有を行う ③定期的に情報共有を行う ④定期的に情報共有を行う ⑤定期的に情報共有を行う エ 地域包括支援センターや生活困窮者自立支援の窓口等が連携した中で相談を受けている。 オ イ、エに同じ 異業種が参画する場を定期的に設けている。	Ⅲ②			
	※ウからオまでのいずれかに該当する場合はア及びイに該当していることが望ましい	イ 都道府県や事業者、関係団体、専門職等外部の関係者との連携を確保するための場がある		○	6 点						
		ウ ア及びイの連携体制を、次の施策分野ごとの取組に活用している		① 介護予防・生活支援サービス	○			2 点			
				② 一般介護予防事業	○			2 点			
				③ 認知症総合支援	○			2 点			
				④ 在宅医療・介護連携	○			2 点			
	⑤ 介護人材確保等			○	2 点						
	エ ア及びイによる連携体制を活用し、高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援に関する取組を実施している	○		6 点							
	オ ア及びイによる連携体制を、重層的支援体制整備事業の実施や地域の誰もが参画できる場づくりなど、介護保険事業に留まらない地域づくりにも活用している	○		6 点							

(ii)活動指標群(配点36点)

1	高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数	ア 上位 7 割	2022年度実績 を評価	/	/	○ 右欄に2022年度における研修の修了者数を記載。	研修の修了者数を記載。※単位の記載は不要	27			
		イ 上位 5 割									
		ウ 上位 3 割									
		エ 上位 1 割									

2	高齢者人口当たりの介護人材（介護支援専門員を除く。）の定着、資質向上を目的とした研修の修了者数	ア 上位 7 割	2022年度実績を評価	/	/	○ 右欄に2022年度における研修の修了者数を記載。	研修の修了者数を記載。※※単位の記載は不要	地域ケア会議全体会		
		イ 上位 5 割					23			
		ウ 上位 3 割								
		エ 上位 1 割								

3	介護支援専門員を対象としたケアマネジメンの質の向上に関する研修 (介護支援専門員法定研修を除く。)の総実施日数	ア 上位7割	2022年度実績 を評価	/	/	○ 右欄に2022年度における研修の総実施日数を記載。	研修の総実施日数を記載。※単位の記載は不要	3			
		イ 上位5割									
		ウ 上位3割									
		エ 上位1割									

目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む(配点100点)

成果指標群

指 標				時点	回答欄	得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄チェック	アラート							
1	軽度【要介護１・２】（平均要介護度の変化Ⅰ） 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 変化率の状況	① 全保険者の上位 7 割	（ア）2022年 1 月→2023年 1 月の変化率 （イ）2022年 1 月→2023年 1 月と、2021年 1 月→2022年 1 月の変化率の差														
			② 全保険者の上位 5 割															
			③ 全保険者の上位 3 割															
			④ 全保険者の上位 1 割															
		イ 変化率の差	① 全保険者の上位 7 割															
			② 全保険者の上位 5 割															
			③ 全保険者の上位 3 割															
			④ 全保険者の上位 1 割															
2	軽度【要介護１・２】（平均要介護度の変化Ⅱ） 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 全保険者の上位 7 割		2019年1月 → 2023年1月の変化率														
		イ 全保険者の上位 5 割																
		ウ 全保険者の上位 3 割																
		エ 全保険者の上位 1 割																
3	中重度【要介護３～５】（平均要介護度の変化Ⅰ） 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 変化率の状況	① 全保険者の上位 7 割	（ア）2022年 1 月→2023年 1 月の変化率 （イ）2022年 1 月→2023年 1 月と、2021年 1 月→2022年 1 月の変化率の差														
			② 全保険者の上位 5 割															
			③ 全保険者の上位 3 割															
			④ 全保険者の上位 1 割															
		イ 変化率の差	① 全保険者の上位 7 割															
			② 全保険者の上位 5 割															
			③ 全保険者の上位 3 割															
			④ 全保険者の上位 1 割															
4	中重度【要介護３～５】（平均要介護度の変化Ⅱ） 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 全保険者の上位 7 割		2019年1月 → 2023年1月の変化率														
		イ 全保険者の上位 5 割																
		ウ 全保険者の上位 3 割																
		エ 全保険者の上位 1 割																
5	健康寿命延伸の実現状況 要介護２以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 認定率	① 全保険者の上位 7 割	（ア）2023年 1 月の認定率 （イ）2022年 1 月→2023年 1 月の変化率														
			② 全保険者の上位 5 割															
			③ 全保険者の上位 3 割															
			④ 全保険者の上位 1 割															
		イ 認定率の変化率	① 全保険者の上位 7 割															
			② 全保険者の上位 5 割															
			③ 全保険者の上位 3 割															
			④ 全保険者の上位 1 割															

令和6年度保険者介護保険保険者努力支援交付金(市町村分)評価指標に係る該当状況調査票

(記載要領)

- ※1 桃色の欄を記入して下さい。(保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金交付金で調査票シートが分かれていますので、両方のシートを記入して下さい。)
- ※2 「回答欄」については、各評価指標の留意点等を踏まえ、該当する場合は○、該当しない場合は×を、プルダウンから選択して下さい。
- ※3 「記載欄」については、「記載事項・提出資料」欄に記載する内容を踏まえ、各指標に該当すると判断するに至った根拠を記載して下さい。記載欄が不足する場合は、「資料○のとおり」などとした上、適宜、別添の提出資料に記載して下さい。
- ※4 「提出資料」欄については、各評価項目と提出資料との関連が明らかとなるよう、適宜付番の上、「資料○参照」等と記載して下さい。
- ※5 青色の欄は自動計算されるため、記入しないで下さい。
- ※6 灰色の網掛けの指標は、厚生労働省算定項目であり、回答は不要です。

(都道府県名)	北海道
(市町村名)	石狩市
(担当課・係・氏名)	高齢者支援課 介護・高齢担当 松木 有紀
(メールアドレス)	koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp
(電話番号)	0133-72-8121

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する(配点100点)	26 点
------------------------------	------

1)体制・取組指標群(配点52点)											
指 標		時点	回答欄	得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄チェック	アラート		
1	介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。	2023年度実施(予定を含む)の状況の評価	○	1 点	○ ア〜ウについては、使用したデータ及び取組内容の概要を記載。 ○ ウについては、外部からの意見を聞いている場合にはその名称を記載。 ○ エについては、何の施策にどのような反映を行ったのか概要を記載。	ア 介護予防教室参加者について、要介護認定の調査票や主治医意見書、ケアプランの情報を収集し、状態像のアセスメントに活用している。					
	イ K D Bや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用している		×	0 点							
	ウ 毎年度、ア又はイのデータを活用して課題の分析を行っている		×	0 点							
	エ データに基づく課題分析等の結果を施策の改善・見直し等に活用している		×	0 点							
2	通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。	2023年度実施(予定を含む)の状況の評価	○	1 点	○ アについては、課題把握・分析の概要を記載。 ○ イについては、取組内容(手法や規模、整理しているデータ内容等)を記載。 ○ ウについては、①〜④ごとに、取組内容を記載。 ○ エについては、成果分析の結果、取組の改善・見直しの内容又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	ア 生活支援コーディネーターの連絡会議にて通いの場の再開、継続したつながりの維持の方策など課題検討を実施。 イ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が支援している通いの場に参加していない対象者について、健康状態や生活状況、介護サービスの利用状況等を把握している。 ウ① 地域包括支援センターが総合的に判断し、通いの場等への参加を居宅の訪問時等に促している。					
	※ア→イ→ウ→エの順で該当していることが望ましい		イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を定量的に把握し、データとして整理している	○			2 点				
			ウ 通いの場を含む介護予防に資する取組に対して、次のような具体的なアプローチを行っている	① 通いの場に参加していない者の居宅等へのアウトリーチに関する取組			○	1 点			
				② 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みの構築			×	0 点			
				③ 介護予防に資する取組やボランティアへの参加に対するポイント付与の実施			×	0 点			
				④ ③のポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化			×	0 点			
	エ ウの取組の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている		×	0 点							
	3		介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。	2023年度実施(予定を含む)の状況の評価			×	0 点		○ ア、イ、ウについては、取組内容や仕組みの概要を記載。 ○ エについては、成果分析の結果、取組の改善・見直しの内容又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	一体化事業は2024年度から実施予定
※イに該当する場合はアに、エに該当する場合はアからウまでのいずれかに該当していることが望ましい		×	0 点								
ウ 現役世代の生活習慣病対策と、介護予防とが連携した取組を実施している		×	0 点								
エ 一体的実施の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている		×	0 点								

4	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。 ※アーイーエの順で該当していることが望ましい	ア 通いの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制が整っている	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	1 点	○ アについては、体制の概要を記載。 ○ イについては、取組内容（手法や規模、整理しているデータ内容等）を記載。 ○ ウについては、外部関係者の名称を記載。 ○ エについては、活用状況を記載。	ア 年数回の体力測定や毎回の血圧測定を実施			
		イ 毎年度、経年的な評価や分析等を行っている		×	0 点					
		ウ 行政以外の外部の関係者の意見を取り入れている		×	0 点					
		エ 分析結果等をサービス内容の充実等に活用している		×	0 点					
5	地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。 ※ウに該当する場合はイに該当していることが望ましい	ア 国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標を現状把握や施策の検討に活用し、リハビリテーションに関する目標を市町村介護保険事業計画に設定している	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	×	0 点	○ アについては、国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標の活用方法を記載するとともに、介護保険事業計画における該当部分を添付。 ○ イについては、仕組みの概要を記載。 ○ ウについては、協議の場の活用状況を記載。 ○ エについては、成果分析の結果、取組の改善・見直しの内容又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	イ 北海道リハビリテーション専門職協会と連携し、専門職の派遣調整を行う体制を構築している。 ウ 上記の調整後、自立支援型の地域ケア会議や通いの場にはリハビリテーション職が参加している。			
		イ 郡市区医師会等の関係団体と連携して協議の場を設置し、介護予防の場や介護事業所にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けている		○	2 点					
		ウ リハビリテーション専門職を含む医療専門職を介護予防の場や地域ケア会議等に安定的に派遣するための具体的な内容を議論するなど、イの協議の場を活用している		○	2 点					
		エ 取組内容の成果を分析し、改善・見直し等を行っている		×	0 点					
6	生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。 ※アーイ・ウーエーオの順で該当していることが望ましい	ア 地域における介護予防・生活支援サービス等の提供状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向、高齢者の地域の担い手としての参画状況等を把握し、データとして整理している	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	1 点	○ アについては、整理しているデータ内容を記載。 ○ イについては、説明した相手方、説明の内容、説明日時を記載。 ○ ウについては、地域課題の分析・評価結果の概要を記載。 ○ エについては、推進方策の概要を記載。 ○ オについては、改善・見直し又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	ア 機能訓練事業の参加人数、自治会等による生活支援の件数 イ 介護保険運営推進協議会において報告している。 ウ 介護人材の不足により介護サービス提供の困難さがあるが、それにより地域住民による生活支援の検討につながっている。医療介入の困難さからケアマネジャー向け研修会を実施予定。 エ 地域にある社会資源の掘り起こし、足りない資源の創出、生活支援の担い手養成など資源の強化、地域のネットワークづくり、ニーズとサービスのマッチングを行う。介護保険運営推進協議会において周知している。 オ 高齢者福祉計画、介護保険計画において見直し、市HPや介護保険運営推進協議会において周知している。			
		イ アで整理したデータを、地域住民や関係団体等に提供・説明している		○	2 点					
		ウ アで整理したデータを踏まえ、生活支援コーディネーターとともに、協議体を活用しながら、地域の課題を分析・評価している		○	2 点					
		エ ウの分析・評価を踏まえ、市町村として、介護予防・生活支援サービスの推進方策を策定し、関係者に周知している		○	2 点					
		オ エで策定した市町村としての推進方策を定期的に見直し、関係者に周知する仕組みがある		○	2 点					
7	多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。 ※アーイウーエの順で該当していることが望ましい	ア 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの実施状況、地域資源、利用者数の推移、心身及び生活状況の傾向のほか、現状では対応が困難な地域の困り事等を把握し、データとして整理している	2023年度実施 (予定を含む) の状況の評価	○	1 点	○ アについては、整理しているデータ内容を記載。 ○ イについては、地域課題の分析・評価結果の概要を記載。 ○ ウについては、推進方策の概要を記載。 ○ エについては、改善・見直し又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	ア 訪問型サービス、通所型サービスの件数、地域資源の利用状況 イ 多様なサービスの情報提供に留まり個人とのニーズのマッチングまでは実施できていない。 ウ 地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が地域資源の情報提供やマッチングを効果的に進めることができるよう連携体制を整える。 エ 高齢者福祉計画、介護保険計画において見直し、市HPや介護保険運営推進協議会において周知している。			
		イ アで整理したデータを踏まえ、多様なサービスの推進に向け、地域の課題を分析・評価している		○	2 点					
		ウ イの分析・評価を踏まえ、多様なサービスの推進に向け、市町村としての推進方策を策定し、関係者に周知している		○	2 点					
		エ ア～ウのプロセスを踏まえ、ウで策定した市町村としての推進方策を定期的に改善・見直し等を行う仕組みがある		○	2 点					

(Ⅱ)活動指標群(配点48点)										
1	高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の数	ア 上位7割	2022年度実績 を評価							
		イ 上位5割								
		ウ 上位3割								
		エ 上位1割								
	地域包括支援センター事業評価の達成状況	ア 家族介護者支援を含む総合相談支援・権利擁護業務	2022年度実績 を評価							
		① 上位7割								
		② 上位5割								
		③ 上位3割								
		④ 上位1割								

2		イ 介護予防の推進・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・事業間連携に関する業務	① 上位7割									
			② 上位5割									
			③ 上位3割									
			④ 上位1割									
		ウ 地域ケア会議に関する業務	① 上位7割									
			② 上位5割									
			③ 上位3割									
			④ 上位1割									

3	地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数／受給者数）	ア 上位7割	2022年度実績を評価			○ 右欄に2022年度における地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数を記載。	個別事例の述べ件数を記載。※単位の記載は不要		35			
		イ 上位5割										
		ウ 上位3割										
		エ 上位1割										

4	通いの場への65歳以上高齢者の参加率	ア 週一回以上の通いの場への参加率	① 上位7割	2022年度実績を評価								
			② 上位5割									
			③ 上位3割									
			④ 上位1割									
		イ 週一回以上の通いの場への参加率の変化率	① 上位7割									
			② 上位5割									
			③ 上位3割									
			④ 上位1割									

5	高齢者のポイント事業への参加率	ア 上位7割	2022度実績を評価			○ 右欄①に2022年度におけるポイント事業参加者数（実人数）を記載。 ○ 右欄②に2022年度における事業の対象としている高齢者人口を記載。	182	①ポイント事業参加者数（実人数）				
		イ 上位5割					19618	②事業の対象としている高齢者人口				
		ウ 上位3割					1%	ー自動計算（単位：％）				
		エ 上位1割						※①・②ともに単位の記載は不要				

6	通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合 ※「努力支援交付金Ⅰ（ⅱ）6計算用」シートを使用して計算	ア 上位7割	2022度実績を評価			○ 「支援交付金Ⅰ（ⅱ）6」シートの「通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合算定表」に記載。 ○ 通いの場又はボランティアポイント事業以外のその他の取組がある場合は、上記算定表に取組の概要を記載の上、当該取組に係る参考資料を添付すること。	「努力支援交付金Ⅰ（ⅱ）6計算用」シートから自動転記。※単位の記載は不要		0.0%			
		イ 上位5割										
		ウ 上位3割										
		エ 上位1割										

7	高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数	ア 上位7割	2022度実績を評価			○ 右欄に2023年3月31日現在（当該日における配置人数の把握が困難な場合は、当該市町村において定める2022年度中の任意の日で可。）で第1層、第2層に専従で配置されている生活支援コーディネーター数（実人数）を記載。	生活支援コーディネーター数（実人数）を記載。※単位の記載は不要		3			
		イ 上位5割										
		ウ 上位3割										
		エ 上位1割										

8	生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合	ア 上位7割	2022度実績を評価									
		イ 上位5割										
		ウ 上位3割										
		エ 上位1割										

9	総合事業における多様なサービスの 実施状況	ア 第一号訪問事業及び第一号通所事業 実施事業所・団体数に占める多様なサービス 実施事業所・団体数の割合	① 上位7割	2022年度実績を 評価		○ ア及びイについては、既存統計では把握できない、生活支援体制整備事業を活用して実施しているインフォーマルサービス（住民主体の支え合い活動を含む。）に係る実施事業所・団体数又は実利用者数を把握している場合には、これを右欄に記載。（把握していない場合は記載不要。） ○ これに該当する場合、各事業所・団体が実施しているインフォーマルサービスの概要がわかる資料を添付すること。なお、右欄に記載した数値は、既存統計に加え、これも勘案して評価を行う。 ○ エについては、人口1万人未満の小規模自治体のみが対象。 ○ これに該当すると考える場合、取組内容を記載するとともに、関連資料を添付すること。	事業所・団体数を記載。※単位の記載は不要、把握していない場合は記載不要。	1							
			② 上位5割												
			③ 上位3割												
			④ 上位1割												
		イ 第一号訪問事業及び第一号通所事業の 実利用者数に占める多様なサービスに係る 実利用者数の割合	① 上位7割												
			② 上位5割												
			③ 上位3割												
			④ 上位1割												
		ウ 第一号訪問事業及び第一号通所事業の 事業費に占める多様なサービスに係る事業 費の割合	① 上位7割												
			② 上位5割												
			③ 上位3割												
			④ 上位1割												
		エ 人口1万人未満の市町村であって、生活支援体制整備事業を活用し、イン フォーマルサービス（住民主体の支え合い活動を含む。）を実施している場合						2022年度実績を 評価	×	0 点					

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する(配点100点)

64 点

(Ⅰ)体制・取組指標群(配点64点)		指 標	時点		得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄チェック	アラート
1	認知症初期集中支援チームが定期的な情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか。 ※エに該当する場合はアからウまでのいずれかに該当していることが望ましい	ア チームが円滑に支援を実施できるよう、医師会等の関係団体、かかりつけ医、認知症疾患医療センター等や介護支援専門員、地域包括支援センター等とあらかじめ情報連携を行っている	2023年度実施（予定を含む）の状況の評価	○	5 点	○ アについては、取組内容（情報連携を行う手段、その実施頻度）の概要を記載。 ○ イについては、情報共有の場や機会の概要を記載。 ○ ウについては、他機関連携による支援内容の概要を記載。 ○ エについては、改善・見直し又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	ア 認知症地域支援推進員連絡会を毎月開催し、チームの支援状況を共有し、体制を維持している。 イ 包括支援連絡会、認知症地域支援推進員連絡会において要支援者の状況報告を行い、必要時早急に支援機関を明確にできるようにしている。 ウ 地域包括支援センターをはじめ、地域住民を含む多職種連携により多様な支援をしている。 エ 認知症地域支援推進員連絡会、チーム委員会を行うとともに石狩市介護保険事業運営推進協議会において、評価検討等を行っている。			
		イ 医療・介護サービスにつながない認知症と思われる高齢者に対し、チームが関係機関と連携して、支援対象者に対する主な支援機関を早急に明確にする検討ができるよう、会議体など具体的な情報共有の場や機会がある		○	5 点					
		ウ 対象者の状況に応じて、他機関連携等により、支援対象者が抱える複合的課題に対して、具体的かつ多様な支援を実施している		○	5 点					
		エ チームの活動について、過去の実績等との比較等も行いつつ、事業運営の改善・見直し等の検討を行っている		○	5 点					
2	認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 ※エに該当する場合はアからウまでのいずれかに該当していることが望ましい	ア 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の認知症に関わる医療機関や認知症初期集中支援チームの周知を行っている	2023年度実施（予定を含む）の状況の評価	○	4 点	○ アについては、周知内容の概要を記載。 ○ イについては、連携した取組の概要を簡潔に記載。 ○ ウについては、連携ルールの概要を記載。 ○ エについては、医療・介護専門職による早期対応や早期診断の取組の概要を記載。	ア 認知症に対応できる医療機関について、市民向けリーフレットを作成し周知している。 イ 認知症（疑い含む）の人の支援について、地域ケア会議等で連携体制を構築している。 ウ 対象者ごとに、電話、メール、チャット等の連絡連携ツールを地域ケア会議等で決めている。 オ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が細やかなケアマネジメントを行い、早期対応、早期診断に結び付くようにしている。	努Ⅱ①		
		イ 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の医療機関と連携した取組を行っている		○	5 点					
		ウ 情報連携ツール等を活用して、関係者間で連携ルールを策定している		○	5 点					
		エ アからウまでを踏まえ、医療・介護専門職による早期対応や早期診断に繋げる体制づくりを構築した上で、実際に運用を図っている		○	5 点					
3	認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか。	ア 認知症の人の声を聞く機会（本人ミーティング、活動場所への訪問など）を設けている	2023年度実施（予定を含む）の状況の評価	○	5 点	○ アについては、取組内容の概要を記載。 ○ イについては、要綱等の概要を記載。 ○ ウについては、活動グループによる活動内容の概要を記載。 ○ エについては、マッチングの概要（実施頻度、手法等）を記載。 ○ オについては、認知症の人の当事者参画の取組内容の概要を記載。	ア 本人ミーティングに向けて本人へのインタビューと認知症カフェを実施している。 イ 生活保護受給者、低所得者、中国残留孤児を対象としている。 ウ 認知症カフェ運営サポート、認知症の方のボランティア活動 エ 専任認知症地域支援推進員が地域包括支援センターと連携し、ニーズに合わせて認知症サポーター養成講座受講後の登録者と地域とを繋いでいる。 オ チームが認知症の人の意思を尊重し、本人が野外作業、飲食店運営等に携わるイベントに参画するようチーム全体で支援している。			
		イ 成年後見制度利用支援事業に関し、対象を市町村長申立や生活保護受給者に限定しない要綱等を整備している		○	5 点					
		ウ 認知症サポーター等による支援チーム等の活動グループ（チームオレンジなど）を設置している		○	5 点					
		エ 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、イによる活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っている		○	5 点					
		オ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している		○	5 点					

(ⅱ)活動指標群(配点36点)

1	高齢者人口当たりの認知症サポーター数	ア 上位 7 割	2022年度実績を評価							
		イ 上位 5 割								
		ウ 上位 3 割								
		エ 上位 1 割								
2	高齢者人口当たりの認知症サポーター ステップアップ講座修了者数	ア 上位 7 割	2022年度実績を評価							
		イ 上位 5 割								
		ウ 上位 3 割								
		エ 上位 1 割								
3	認知症地域支援推進員が行っている業務の状況	ア 上位 7 割	2022年度実績を評価							
		イ 上位 5 割								
		ウ 上位 3 割								
		エ 上位 1 割								

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する(配点100点)

5 点

(ⅰ)体制・取組指標群(配点68点)

指 標			時点	回答欄	得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄チェック	アラート
1	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 ※エに該当する場合、ア及びウに該当していることが望ましい	ア 今後のニーズを踏まえ、①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの4つの場面ごとに、在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している		2023年度実施（予定を含む）の状況の評価	×	0 点	○ ア及びイについては、第8期計画における在宅医療・介護連携に該当する部分等関係文書を添付。 ○ ウについては、把握している情報の概要を記載。 ○ エについては、目標の設定、具体化された対応策の概要を記載。 ○ オについては、検証や見直しを行う仕組みの概要を記載。	医師会との連携体制が整っていない		
		イ 在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を介護保険事業計画に記載している			×	0 点				
		ウ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している			×	0 点				
		エ アとウの差の確認等により抽出された課題を踏まえ、地域の特性を踏まえた目標の設定、具体的な対応策を立案している			×	0 点				
		オ 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている			×	0 点				
2	在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか。 ※ア→イ→ウ→エの順で該当していることが望ましい。	ア 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、医療・介護関係者のニーズを把握している		2023年度実施（予定を含む）の状況の評価	○	5 点	○ アについては、把握しているニーズの概要を記載。 ○ イについては、①～③ごとに取組の概要を記載。 ○ ウについては、課題分析の結果の概要を記載。 ○ エについては、改善・見直し又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	ア 地域包括支援センターが介護事業所、医療機関、薬局等を訪問することにより、ニーズを聞き取り把握している。		
		イ 医療・介護関係者のニーズを踏まえ、次のような取組を実施している。	① 医療・介護関係者に対する相談窓口の設置		×	0 点				
			② 定期的な相談内容等の取りまとめ、その結果の医療・介護関係者間での共有		×	0 点				
			③ 多職種を対象とした参加型の研修会の実施		×	0 点				
			ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている		×	0 点				
		エ 課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて取組の改善・見直し等を行っている			×	0 点				
3	患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。 ※ア→イ→ウ→エの順で該当していることが望ましい。	ア 医療・介護関係者の情報共有の実施状況を把握している		2023年度実施（予定を含む）の状況の評価	×	0 点	○ アについては、情報共有の実施状況の概要を記載。 ○ イについては、取組内容（情報連携を行う手段、その実施頻度）の概要を記載。 ○ ウについては、課題分析の結果の概要を記載。 ○ エについては、改善・見直し又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	医師会との連携体制が整っていない		
		イ 実施状況等を踏まえ、在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールの作成等情報共有円滑化のための取組を実施している			×	0 点				
		ウ 取組の実施状況を踏まえ、課題分析等を行っている			×	0 点				
		エ 課題分析や医療・介護関係者の双方の意見等を踏まえ、必要に応じて情報共有ツール等の改善・見直し等を行っている			×	0 点				

3	中重度【要介護3～5】（平均要介護度の変化Ⅰ） 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 変化率の状況	① 全保険者の上位7割	（ア）2022年1月→2023年1月の変化率 （イ）2022年1月→2023年1月と、2021年1月→2022年1月の変化率の差						
			② 全保険者の上位5割							
			③ 全保険者の上位3割							
			④ 全保険者の上位1割							
		イ 変化率の差	① 全保険者の上位7割							
			② 全保険者の上位5割							
			③ 全保険者の上位3割							
			④ 全保険者の上位1割							

4	中重度【要介護3～5】（平均要介護度の変化Ⅱ） 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 全保険者の上位7割		2019年1月→ 2023年1月の変化率						
		イ 全保険者の上位5割								
		ウ 全保険者の上位3割								
		エ 全保険者の上位1割								

5	健康寿命延伸の実現状況 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。	ア 認定率	① 全保険者の上位7割	（ア）2023年1月の認定率 （イ）2022年1月と2023年1月の変化率						
			② 全保険者の上位5割							
			③ 全保険者の上位3割							
			④ 全保険者の上位1割							
		イ 認定率の変化率	① 全保険者の上位7割							
			② 全保険者の上位5割							
			③ 全保険者の上位3割							
			④ 全保険者の上位1割							